

設備	メーカー名・型番	個数	セット	仕様・サイズ等
平台	木製 3尺×6尺×4寸	56/(105)	A	※常使用可能数/(客席使用分含む合計数) 3×6、3×3いずれもツカミ穴あり ツカミ140個
	木製 3尺×3尺×4寸	3/(9)	A	
箱馬	木製 6寸×1尺×1尺7寸	90/(120)	A	
	木製 3寸×3寸×1尺	18/(42)	A	
暗幕	4間×5.4m	2	付帯	ヒダなし
	3間×5.4m	2	付帯	ヒダなし
	2間×5m	2	付帯	ヒダなし
	1間×5.4m	12	付帯	ヒダなし
大黒幕	3600mm(幅)×3500mm(高さ)	10	付帯	
	5間×5.4m	1	付帯	ヒダなし
ホリゾン幕	5間×5.4m	1	付帯	白
	5間×5.4m	1	付帯	グレー
パンチカーペット	黒 グレー	1式	付帯	サイズ各種(詳細はスタッフまで)
リノリウム	182cm×10m	8	付帯	黒
パネル	3尺×9尺×1寸	12	付帯	木製黒6枚 布製黒6枚
	2.4尺×9尺×1寸	2	付帯	布製黒2枚
	1.5尺×9尺×1寸	2	付帯	布製黒2枚
	3尺×6尺×1寸	7	付帯	木製黒3枚 布製黒3枚
カーテンレール	アルミ製 4m	4	付帯	ランナー50個 先頭ランナー2個
	シズ	15kg	10	付帯
脚立	3m30cm	2	付帯	
	3m90cm	2	付帯	
	4m20cm	1	付帯	
組立客席 椅子		1式	B	4間半口 半間ピッチ7段 最上段オペ席使用
		180	C	

ビデオ撮影機材一式

設備	メーカー名・型番	個数	セット	備考
ビデオカメラ	sony 40x	1	D	
三脚		1	D	

プロジェクター一式

設備	メーカー名・型番	個数	セット	備考
ビデオプロジェクター	SHARP XV-Z5000	1	E	650ANSIルーメン 1998年製
スライドプロジェクター	YOKOGAWA BRITE45A	1	E	

A: 平台一式 2000円

B: 簡易客席一式 2000円

C: パイプ椅子一式 1000円

D: ビデオ撮影機材一式 500円

E: ビデオプロジェクター一式 800円

* 機材の形状、色、および状態等は、必ず事前にご確認下さい。

『舞台設営について』

- ・2m以上の高所作業には、ヘルメットを着用して下さい。必要な場合は、貸出致しますのでお申し出下さい。
- ・仕込みで必要となる材料、及び道具類は各自でお持ち下さい。また仕込み・バラシで出たゴミは基本的にはお持ち帰り下さい。
- ・ホールにある機材で、打ち合わせの済んでいるもの以外をご利用になりたい場合は、必ず管理スタッフに使用の旨ご連絡下さい。

『禁止事項』

- ・ホール内全ての箇所において、紙製ガムテープは使用禁止です。
- ・床面→クギ打ちは原則として禁止ですが、危険回避の観点よりどうしても必要な場合のみ、管理スタッフの立会いの上で許可します。使用可能テープは、養生テープ、ビニールテープ、リノリウム用テープです。クギやタッカーなど、鋭利な物を使用された後や打ち損じなどの処理に十分ご留意下さい。
- ・平台→クギ打ち可能。(但しななめ打ち禁止)ビス打ち不可。馬足の使用は要管理スタッフ相談。使用可能テープは布ガムテープ、養生テープ、ビニールテープ、リノリウム用テープです。
- ・箱馬→使用可能テープは布ガムテープ、養生テープ、ビニールテープ、リノリウム用テープです。(クギ打ちは、どうしても必要な場合のみ許可します) 万一、平台や箱馬を破損された場合は、必ず管理スタッフに連絡して下さい。
- ・暗幕→裾上げ等はツクリップをご使用下さい。安全ピン使用禁止。クギ打ち禁止。テープ禁止。
- ・パンチカーペット→使用可能テープは養生テープ、ビニールテープ、リノリウム用テープです。両面テープの直貼り禁止。
- ・リノリウム→クギ打ち禁止。使用可能テープはリノリウム用テープです。
 - *リノリウム用テープについて、お客様での事前の購入が困難の場合には購入業者の紹介を致しますのでホールにお問い合わせ下さい。
- ・ホール壁面へのテープの使用は原則禁止です。

『火気の使用に関して』

火気使用届を消防署に提出する必要があります。

- * ホール打ち合わせ時に舞台図面・台本(該当箇所の前後をコピーした台本に開演後から数えた火気使用時間と終了時間、火気使用場所を書き添えた舞台図面) また使用する危険物についての説明書や図をご用意下さい。公演1週間前までに消防署への提出の必要がありますので、なるべく打ち合わせ時にご用意下さい。

『提出資料について』

- ・打ち合わせ時には「タイムスケジュール」「舞台仕込み図面」「使用機材リスト」「持ち込み機材リスト」を提出して下さい。諸事情により提出出来ない場合は後日持参または郵送、FAXでも構いませんが、ホール入り初日の1週間前迄には提出して下さい。

『映像機器(液晶プロジェクター等)設置について』(持込みの場合含む)

- ・映像機器を使用する場合はホール打ち合わせ時に申告して下さい。当日の使用申告は原則として不可とします。
- ・使用するケーブル類は全て持ち込んで下さい。またケーブルは市販の一般規格品にして下さい。手作りのケーブル等の場合に起こったトラブルについて、当ホールでは責任を負いません。
- ・映像機器をホール天井に設置する際は台に固定した上でできる限り水平に設置し、落下危険が絶対に無いよう処置をして下さい。投影角度は映像投影机の方で角度を調節して下さい。
- ・固定台の設置は金属製のチェーンのみ可。耐久重量は実際に吊り上げる重量の二倍以上の許容を持たせて下さい。チェーンの固定数は一辺につき二カ所以上にして下さい。
- ・映像ケーブル等を天井バトンに施設する場合は1mに付き一ヶ所の固定ポイントを設置して下さい。

上記の注意事項に従わず事故が発生した場合は、当ホールとして責任を負いかねます。予めご了承下さい。